

国民健康保険特別会計状況調書

1. 被保険者の一部負担割合

- (1) 義務教育就学前 医療費の2割
- (2) 義務教育就学後から70歳未満 医療費の3割
- (3) 70歳以上75歳未満 医療費の2割又は3割
(ただし、H22年度は、1割又は3割)

* 医療費とは保険診療の費用であり、入院時の食事に要する費用等を除く。

2. 国民健康保険税課税額

年度		平成20年度 決算	平成21年度 当初予算	平成22年度 当初予算
医療給付費課税額	所得割	9.5 %	9.0 %	8.8 %
	均等割	28,000 円	27,000 円	26,000 円
	平等割	30,000 円	29,000 円	28,000 円
	課税限度額	450,000 円	450,000 円	480,000 円
	一世帯当税額	116,573 円	116,873 円	107,414 円
	一人当税額	72,975 円	70,776 円	65,048 円
介護納付金課税額	所得割	2.5 %	2.5 %	2.5 %
	均等割	5,200 円	5,200 円	5,200 円
	平等割	5,800 円	5,800 円	5,800 円
	課税限度額	90,000 円	100,000 円	100,000 円
	一世帯当税額	21,214 円	20,935 円	18,166 円
	一人当税額	17,149 円	18,220 円	15,810 円
後期高齢者支援金納付金	所得割	1.8 %	1.8 %	1.8 %
	均等割	3,800 円	3,800 円	3,800 円
	平等割	4,000 円	4,000 円	4,000 円
	課税限度額	120,000 円	120,000 円	130,000 円
	一世帯当税額	19,682 円	20,769 円	19,486 円
	一人当税額	12,321 円	12,578 円	11,800 円

3. 世帯数及び被保険者数(年間平均)

年度		平成20年度 決算		平成21年度 当初予算		平成22年度 当初予算	
医療・後期支援課税対象			前年度比		前年度比		前年度比
世帯数	世帯	8,426	73.8 %	8,182	97.1 %	8,115	99.2 %
	被保険者数	13,460 人	69.5 %	13,511 人	100.4 %	13,331 人	98.7 %
介護納付金課税対象			前年度比		前年度比		前年度比
世帯数	世帯	3,687	98.1 %	4,040	109.6 %	3,655	90.5 %
	被保険者数	4,561 人	97.6 %	4,642 人	101.8 %	4,504 人	97.0 %